

令和2年6月25日

鈴木委員

私からは2点ほど先に、少し細かいことから聞いておきます。

前に旅行者のための感染防止サポートブックの裏を見たら、混雑状況の見える化ということで、入り口のどこでも混雑状況をヤフーを使って確認できると出ている。これを出すのはいいが、そもそもが観光そのものは、にぎわって何ぼではないか。その中で、例えば、私が横浜ランドマークタワーへ行ったとする。そこは、70階建てで、間違いなく相当な数、毎回ある意味では混雑している。ところが中は700人しかいなくて、各フロア10人ぐらいでもこのデータでは密になっている。学者が言っているのだから、これは間違いはない。こういうものをただ単に出さないで、何か加工して出さないと、横浜のランドマークのように建物の高さなどある遊興施設などで出すことで観光している方たちに大変な迷惑がかかると思うが、どうですか。

観光企画課長

この混雑状況の見える化については、様々なモバイル空間統計、ヤフー地図、訪問客の多い時間帯、道路の渋滞情報など、いろいろなところにある混雑状況が分かる手段を一つにまとめて、皆様が見やすいようにするために設けたものです。

委員御指摘のとおり、一つ一つを見ても、それぞれで本当に自分の行きたいところの混雑状況が分かるのかと言われると、確かに分からない部分があるかと思えます。それぞれの旅行の目的、内容などによって役立つデータは違うと思えますので、様々なデータを用意させていただきました。

鈴木委員

それは答弁として分かりました。だが、あなたがそういうことを言うのであれば、ここに書くべきではないのか。そういうことがあります、それは各人がきちんと責任の範囲内で見ていただくことをお勧めしますなど、注意書きが必要ではないか。いきなり、県で現につくりました。ここにまとめましたというだけでは、公の立場としていけないのではないか。それを私は言っている。これがありますからという各論に入らなくて結構です。こういうものがあって、出すのであるならば、そういうものをきちんと分析しておかないと、せっかく横浜ランドマークタワーに行こうとした人が混んだら行かないとなる、でも実際に行った人がいたら、混んでいなかったでは、かわいそうではないですか。一個人として話しているわけではない。それをひとつ、お願いしたいと思えますが、どうですか。

観光企画課長

今回、混雑状況の見える化を公表するに当たって、様々な報道機関からも問合せをいただきました。そのときに、これを見れば混雑状況が全部分かるわけではないのですよね、という問合せも多々ありました。委員おっしゃるとおり、これを見れば確実に混雑状況が分かるわけではないという趣旨は、明示すべきだろうと思えますので、こちらのほうは対応させていただきたいと思えます。

鈴木委員

二つ目、先行会派からの答弁を聞いていると、例えば、観光かながわNOWのページビューの中で、数が少なくて、目標値にならなかったのは、今までの組立てが悪かったとおっしゃった。ところがページビューとは何なのか、ページビューを定義づけしないとしない。例えば、神奈川県で行っている1,000のツアーがページを見るとあります。そこに直接行く人もいれば、ホームページへ行く人もいる、全部これはページビューです。KPIでページビュー数10万と書いてあるが、このページビューというのは何に基づいたものなのか。

観光企画課長

ページビューは簡単に言うと見た回数です。

鈴木委員

そうであれば、何回も見るとページ数は上がるではないか。先ほどの答弁に出てきた3番目で、だから少ないという答弁だから、私は聞いている。ということは逆から見たら、リンクして何ページも飛ぶのであれば、ページビューも次々と上がるではないか。少ないはずない、言っている話が全然違う。だから、私が言っているのは、ページビューとは何なのか。例えば、観光かながわNOWというホームページに入ってきたものだけをとるのか、全体なのか、この定義づけを持たないで10万や20万で1番や2番だとばかなことを言ってもしょうがない。私はページビューとは何なのということを意義づけないと駄目なのだとおっしゃることを言っておきます。どうですか。

観光企画課長

順を追って説明させていただきたいのですが、端的に言わせていただきます。

ページビュー数はそのページに入りましたという数だけではなくて、そのページからそのページ内の次のページに行くときもページビューはカウントされるので、あまり深いところにあるものは、何回も何回も押さないといけないということで稼げてしまうというところがあります。なので、今回の新しいものについては、どのページから検索してこのページに来たのか、ページ数でどのぐらいの滞在時間があつたのか、どのような人が見たのか、どこのページで最後見終わったのか、例えば、1回クリックして、間違えてここへ入ってしまった、戻ってしまいましたという人もいます。そういうものも全部今回分析できるようにしてありますので、今後、目標値を改めて設定する場合には、例えば、そこにどのぐらいの時間滞在したのか、実際の実数として何人来ていただいたのかといったことを少し重視した上で対応していきたいと思っています。

鈴木委員

答弁は答弁として受けます。だが、観光企画課長、今あなたの言ったとおりであれば、そもそも観光かながわNOWは誰がつくって誰が編集したのか。今、あなたは元気いっぱいあだこうだと言っているが、このホームページは誰が作って、誰が編集責任者ですか。

観光企画課長

作っているのは県の観光協会ですが、補助金を出していますので、県にも一定の責任があると思っています。

鈴木委員

私が言っていることは、そうではない。編集責任は誰が負うのだと言っている。あなたが今言っている補助金を出してくるのであるならば、逆に私はこれから入るつもりでいるが、本当にデータはいっぱい集まってしかるべきものが、この局のホームページから全て見てみると、物すごく管理がずさんです。それで私は聞いている。だから、県は補助金を出しているからではなくて、編集責任は誰であって、そのものに対して何かあったときに、誰が責任を負うのか、まして県が補助金を出しているのだったら、大変失礼な言い方をすれば、このカウントを上げようとしたのならば、そのことで県は、実績ができるのです。そうであるのであれば、このK P Iは一体何のためにつくっているのか、ということにならないかと私は言っている。これ以上攻めてみてもしようがないので、そこをまず考え直してください。

その中で、今、私がお聞きをした今回出た10億円の地元かながわ再発見推進事業、先ほどからあなたの答弁を聞いていると、さもバラ色のようなことを言っているが、私は、神奈川県、これは大変ではないかと思っている。一つには今日のある新聞から出た記事では、厚木市が早速プレミアム付の観光券を出す。先ほどの箱根町もそうだが、箱根町は具体的には1万円で5,000円分の補助があるものを出している。そうすると、各市町村が横浜市も出すと言っている。県がカバーしようとしているこの10億円の10万人に配るという件については、何をターゲットに、何を、どうという経済効果を狙っているのか。

観光企画課長

今回の目的は、県民の皆様にも県内の魅力を再発見していただくことが一つ、もう一つは新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた幅広い事業者に対して支援を行いたいということが一つ、この二つです。

鈴木委員

そのようなありきたりの答弁聞いてもしようがない。今、あなたに各論を聞いている。この観光かながわNOWを見ても、1,000本程、いろいろなものが出ているが、きっとこれはインバウンド用です。この観光かながわNOWにしても、インバウンド用の案内がいっぱい書いてあると私は思っている。その中で、午前中も答弁ありましたが、神奈川県の観光協会の調査の中を見てみると、具体的にこの調査の大半はみんな横浜市なのです。その中で、先ほども答弁されていた60%は温泉に入ると県内在住者は楽しみにしている。ところが、県内、県外から、どこに行きたいか見てみると、県内は箱根と鎌倉ぐらいしか出ていない。県外からは城ヶ島、三浦半島など、いっぱい入っている。そうすると、ここでもって県がやろうとしている戦略は、基本的に今の状況を見ると、理屈です。横浜と鎌倉ということになってしまわないのか。あなたが言う困っているお店を助ける、また観光で大変だということは、全部なわけです。そこに10万人にしか配れないものをどういうプライオリティーでやろうとしているのか。

観光企画課長

まず、地域別の話がありました。

地域別については、放っておくと主要観光地に人が集まってしまうということが当然あります。先ほど答弁させていただいたように、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、甚大な打撃を受けているのは主要観光地だけではないので、幅広い地域に対して波及効果が及ぶような形で制度を仕組みたいと考えています。

あと、先ほど、10万人に対してだけだとあまり意味がないのではないかとという話がありました。それについては、私の説明が悪かったのかもしれませんが、宿泊と日帰りで合わせてそれぞれ10万人で合計20万人という考えです。

例えば、先ほどお聞きいただいた箱根のものですが、箱根のものは1万円のを5,000円で売るという内容になっていますが、予算額4,000万円です。それは相当小さい規模なので、ほぼ少しの人にしか行き渡らない。そのことについて箱根の観光協会の方、箱根町の方、そういった方々といろいろ話をしましたところ、それは起爆剤としてあればいい。それに基づいていろいろなプロモーションを行うことによって、箱根の魅力を大々的にPRできるのがいいのではないかとこの話をおっしゃっていました。

我々も同様に、これだけで観光振興できるとは思っていません。これに伴い、いろいろなプロモーションを行うことによって、神奈川県魅力をさらに県民の皆様にPRしたいと思っています。

鈴木委員

大変立派な答弁をいただきました。ところが、私が実際見せていただくと、ホームページから入って、平成30年の入込観光客調査というのがあるが、一つ目、まず驚いたのは、このフロントページから入って平成19年から平成28年まで行かない。あるのは平成29年、30年だけ、データがないと言っているのではない、私が言っているのは、トップページを開いたらここから飛ばないのだ。随分ひどいことを行っている。二つ目は、この見ている中で入込観光客の状況と書いてあるのだが、本文に入ると宿泊客数となると、延べ人数という言葉に変わるのです。それで、もっとすごいのは、一体何が本当の観光客とは何なのかという定義はどこにも書いていない。そもそも入込観光客とは何ですか、どういう意味ですか。

観光企画課長

一つ目のページが飛ばないという件については、承知していませんでした。改めて確認して訂正したいと思います。

二つ目の入込観光客については、本県を訪れて、観光地、観光施設、観光行事に入り込んだ観光客数の延べ人数です。

鈴木委員

そうではなく、私が聞きたいのは、かながわランドデザインに、あなた方がKPIと出してきたそもそもの、経済のエンジンのⅡの7観光と書いてあるところですが、ここに観光庁のデータが入っていたり、県のデータが入っていたり、延べ宿泊数を書いてあったり、外国人延べ宿泊者数を書いてあるので聞きました。要するに、延べ観光客数というのは何回入ってもダブルカウントできるのです。そうすると、そこの中でここを出てきている横浜市に、ビジネスも入るのです。観光だけではなく、ビジネスも入ったのが入込観光客数という

のです。そうするとこの出ているデータは、いつまで入込観光客数を使っているのかと私は思うわけです。

何が言いたいのかというと、観光客という定義はきちんとしたほうがいい。だから、どのデータを見ても、宿泊客で何か合わせると入込観光客だけだととんでもなく少なくなっている。多分それは、宿泊数は何人と全部出ている。そういう流れからすると、県として、まずしっかりと観光客とは何なのかというところから定義してこれを書かないといけない。今日は時間がないから、観光立県神奈川とは何なのかと聞こうと思っていたのですが、ここに書いてあるものだけではできるはずがないので、何もないと私は思っているわけです。

特にその中で、今私が言った観光客というものについての定義そのもの自体が神奈川県の中にない中で、何でも人のデータを引っ張ってきてはこうやってつくっているようにしか私は思えないわけです。神奈川県観光振興条例の第18条で、県は観光の振興に関する施策の策定及び実施に資するため、観光旅行客数に関する統計その他の観光に関する統計の整備に必要な施策を講ずるよう努めるものとする、と書いてある。こういう形で書いてある中で、データがここで観光庁の数字が出ていた、何々に出ているというようなこと自体がいかげなものかと私は思っているということです。このような言い方はいけませんが、データを総括して、分析をしないと、こういうものを、要するに行っています、行っていませんということになると、そもそも10億円も使う金の中に県の基礎データもない中で、基礎データがないというのは私の考えで、この中に書いてあるが、この中のデータ全部見てみると、もう明らかに日帰りだけしか駄目なところがある。宿泊なんてとんでもないというような色分けを全部して、こういうことを県が行っているのだろうか、私は疑心暗鬼になったものだから質問したわけです。どうですか。

観光企画課長

まず、観光客の定義についてですが、学術上の定義はありません。法令上も明確な定義はありませんが、観光庁の観光入込客統計に関する共通基準では、余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して1年を超えない期間の旅行をし、また滞在する人々の諸活動、とされており、国連の世界観光機関でも同じような定義を使っています。すなわち、ビジネスも含めた形で観光を定義しているところです。

次に、先ほど、ダブルカウントの話がありました。ダブルカウントについては、我々は観光消費額総額を上げたいという目標を持っていますので、来ていただいた方が1か所だけで帰ってしまうというのでは困ってしまいます。そこは何か所訪れたのかというカウントも必要だと思っています。その分、訪れる場所が多ければ観光消費額も上がりますので、そういった意味ではビジネスも含めるし、ダブルカウントもする。それは必要だと思っています。

それはそれとしてですが、ただこの目的としてもう一つ先ほど質問があったのは、観光庁、自分たちの数字、そういったものがぱらぱら出てくることについては、まず入込観光客数については、国の基準に基づき調査をしています。それに基づいて、観光消費額も観光庁の調査に基づいてその数字を加工した数字を使っていますので、基本的なベースとなるデータは同じだと考えています。

鈴木委員

そうまであなたが言うのであれば、何で県でやらないのか。国がやったから県がやらないということですか。今、あなたは国と言ったではないか。国をベースにして行っているのではなく、私たちは県として行うように先ほどから言っている。だから、横浜なら横浜は、あなたが言われることは分かる。観光客にビジネスも入っていて、横浜市、川崎市は観光客も多いのではないかと、そういう区分けをできるのではないかとやっている。よく考えて答弁してもらいたい。

スポーツ局も一つだけあるから、ここでやめておくが、もう少し観光ということに対して真剣に取り組んでももらいたいと私は思う。きれいごとは何でも言える。だが、現場の具体的な数字そのもの自体が心もとない中で何をやろうとしているのだろうということは私の訴えですから、ここで終わっておきます。

二つ目は、スポーツ局の皆様少しお聞きします。

まず、予算に関する説明書を見ていると、最初に確かこの第2回定例会が始まる一番最初のときに、この1ページ目の47億円の補正を認めてほしいとあった。補正前が47億円、そこに6億7,000万円乗せて54億円にしてくださいということで我々は承った。そして少なくとも本会議の一般質問、代表質問まではこれで行っていた。ということは、一般質問、代表質問に立った人たちはこの金額で質問していた。

それが、今回いきなり、一般質問の最終日に54億4,000万円何がしなものを11億円減らして、43億円にしてくださいという案が突然出てきたわけです。私からすれば、今まで一般質問、代表質問を行っていた人たちは、みんな、この前のその1の予算で質問していたはずなのです。私からすると、そもそもが今スポーツで使うお金54億4,700万円ですが、11億1,400万円減らしてもらって、43億3,200万円でもいいということになぜ変わったのか。結果的に見ると、6月議会に提案のスポーツ費の47億7,200万円は、43億3,200万円に減額ということで認めてくれと言っているわけです。ところが、予算額が変わるということはよくある。しかし、増額をお願いしますと言っていた議案が、一般質問、代表質問が終わった後に、これは実は減額で結構ですと言われる、それはないのではないかと。東京2020オリンピック・パラリンピック競技会のライブサイトが中止ということは前々から分かっていることではないか。この件どうですか。

スポーツ局長

今回、提案させていただいた段取りとしては、まずは来年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を延長したということ踏まえて、それに向けて江の島の艇の移動作業を始めなければいけないということで増額予算を最初出させていただきました。その後、国の交付金等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に、県として取り組まなければいけないという中で、削れる予算、財源として生み出せるものはないかというところで、その2の中でオリンピック・パラリンピックの来年延期に伴うことによって、今年度執行しなくてよくなる分もここで削れる財源として、削らせていただいたということです。

鈴木委員

私の言っていることを繰り返さなくていいです。私が聞きたいのは、本会議

の一般質問、代表質問という厳たる本会議場で議論したものであり重みが違うのであるならば、もう少しそういう気遣いがあるべきなのではないか。ある日突然、新型コロナウイルス感染症は分かるが、コロナも別に前からあるわけで、この令和2年度一般会計6月補正予算のそもそものが、その中で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のライブサイトのことは前から分かっていたのだから、ここは減額してくださいということは、そもそももっと前に出てきていいはず。このような言い方はいけないが、本当に一般質問、代表質問を行った方々からすれば、この質問に触れていない方もいると思いますが、議案は、議員と県で議論するわけです。それを突然本会議が終わったら、これにしてくれなどという失礼な話はないだろうということが私の今日の訴えです。

だから、これはあえて答弁は求めません。これは過去にあったりすると、失礼になってしまうから、これ以上言わないが、せめてこういう状況下であり、減額補正等々というのであるならば、有効に使うものであるのであれば、もっとそういう配慮はしかるべきだということをお願いして、私の質問を終わります。